

別記5 事前同意手続きに係る書類の記載要領

1. 貨物及び技術の再輸出・再販売等に係る事前同意手続き

(1) 様式について

事前同意相談書は、様式19の(その1)及び(その2)の2種類それぞれを記入して、相談の手続きをしてください。

また、現在の需要者等から輸出者への事前同意相談要請の様式として、様式21を用いることができます。

(2) 記載方法について

①相談者

氏名又は名称及び相談者の氏名は、個人の場合は本人、法人の場合は代表権者（代表権を委任された者を含む。）とします。委任された者の場合には、それを証する書類を添付してください。

②相談の理由

需要者等から事前同意の要請を受けたときには、当該要請に記載されている日付を相談の理由の年月日に記載し、当該事前同意の種類が再輸出／再提供（国外）、再販売／再提供（国内）、再移転のいずれかを○で囲んでください。また、当該貨物等が当初許可を受けて輸出等したときの許可番号と許可証に記載されている許可日を記入してください。（複数あるときには複数記載）

③相談の内容

原則として、輸出許可申請時における許可申請内容明細書の記載要領を準用してください。ただし、事前同意相談書は(その1)と(その2)に分割されていますので注意してください。

④〔※経済産業省使用欄〕には、記載しないでください。

⑤原許可時の需要者等からの事前要請書は、当該需要者等の代表者又は委任された者の署名を付したものを受領してください。

2. 大量破壊兵器関連設計・製造技術の提供に伴う事前同意手続き

(1) 様式について

事前同意相談書は、様式20の(その1)及び(その2)の2種類それぞれを記入して、相談の手続きをしてください。

また、技術を利用する者から輸出者への事前同意相談要請の様式として、様式22を用いることができます。

(2) 記載方法について

①相談者

氏名又は名称及び相談者の氏名は、個人の場合は本人、法人の場合は代表権者（代表権を委任された者を含む。）とします。委任された者の場合には、それを証する書類を添付してください。

②相談の理由

需要者等から事前同意の要請を受けたときには、当該要請に記載されている日付を相談の理由の年月日に記載し、当該事前同意の種類が輸出、販売のいずれかを○で囲んでください。また、役務取引許可を受けて提供した設計又は製造技術の許可番号と許可証に記載されている許可日を記入し

てください。(複数あるときには複数記載)

③相談の内容

原則として、輸出許可申請時に必要な許可申請内容明細書の記載要領を準用してください。ただし、事前同意相談書は(その1)と(その2)に分割されていますので注意してください。

④ [※経済産業省使用欄] には、記載しないでください。

⑤原許可時の需要者等からの事前要請書は、当該需要者等の代表者又は委任された者の署名を付したものを受領してください。

3. 誓約書の変更に関する事前同意手続

(1) 様式について

事前同意相談書は、様式23を記入して、相談の手続をしてください。

(2) 記載方法について

①相談者

氏名又は名称及び相談者の氏名は、個人の場合は本人、法人の場合は代表権者(代表権を委任された者を含む。)とします。委任された者の場合には、それを証する書類を添付してください。

②相談の理由

貨物等が許可を受けて輸出等したときの許可番号と許可証に記載されている許可日を記入してください。(複数あるときには複数記載)

③相談の内容

原則として、輸出許可申請時における許可申請内容明細書の記載要領を準用してください。

④ [※経済産業省使用欄] には、記載しないでください。